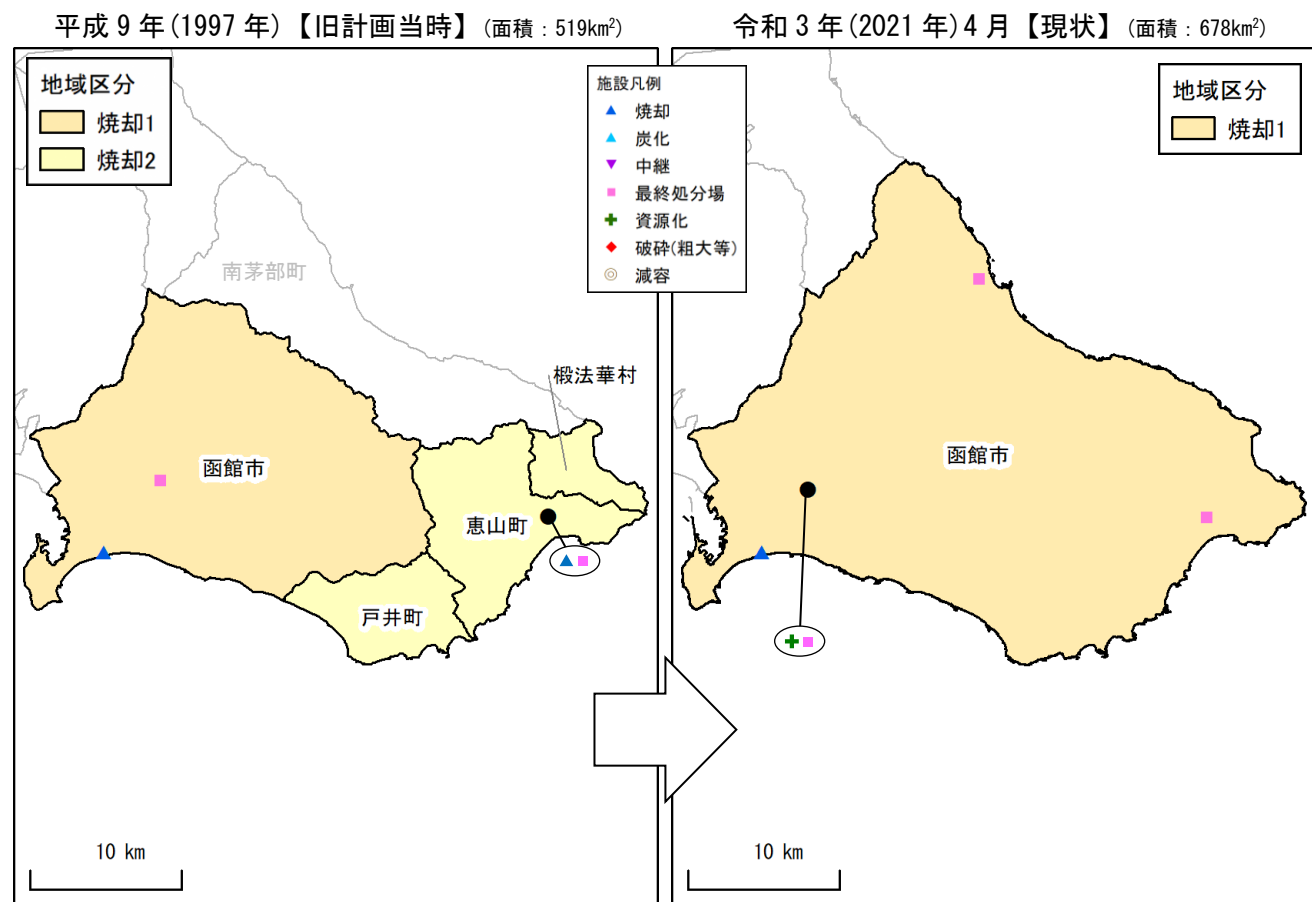


4 広域ブロックの現状と将来予測

4.1 函館ブロック

4.1.1 広域化・集約化の進捗状況



注) 市町村合併により、旧渡島下海岸ブロックの2町1村と、旧渡島ブロックの南茅部町が函館ブロックとなった

図 4.1-1 函館ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.1.2 旧計画の評価と課題

現在の函館ブロックは、旧計画では函館市単独の函館ブロック、恵山町、戸井町、榎法華村の2町1村による渡島下海岸ブロック、渡島ブロックに含まれていた南茅部町に分かれていたが、これら市町村が合併で函館市となったのを受け、1ブロックとして集約が進められてきた。ブロック内の可燃ごみ処理は函館市の全連続焼却施設1施設に集約され、資源化の取組も進んだことで、埋立量は平成8年(1996年)に約11.7万tあったものが、現在は約2.4万tと、約1/5に縮減された。

旧計画では2ブロックに分かれる計画だったところが、1ブロックまで集約が進んだもので、旧計画の基本方針に沿った進捗にあると評価できる。

表 4.1-1 処理量の推移(函館) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	212,894	187,511	130,504	115,950	111,956
焼却量	109,687	97,885	101,396	89,618	81,820
資源化量	394	8,921	21,237	18,004	16,312
埋立量	117,333	92,453	20,894	18,645	23,991

注) 現ブロック構成に準じ、旧南茅部町を当初から含む値で整理した

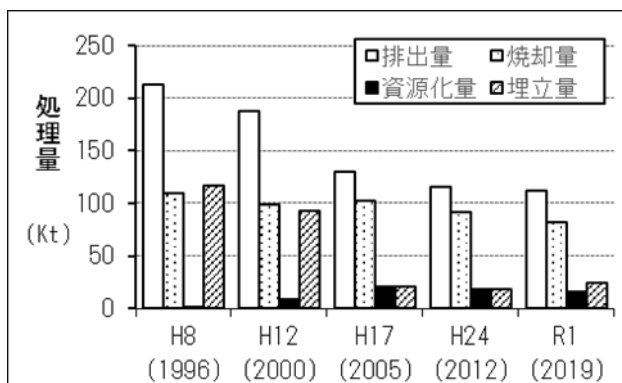


図 4.1-2 処理量の推移(函館)

4.1.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に2割弱減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約3割の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は約5.7万tの見込みとなり、現状の施設を維持した場合、処理能力の余剰が大きくなることを見込まれる。

表 4.1-2 人口、処理量の推移、推計(函館)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	316,729	258,948	215,148	179,807
排出量	212,894	111,956	93,019	77,739
焼却量	109,687	82,496	68,542	57,283

注) 人口は住民基本台帳による集計値及び地域別将来推計人口(平成30年(2018年) 国立社会保障・人口問題研究所)より作成し、ごみの処理量は環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」を基に、人口増減率に比例して推移するものとして将来推計した

4.1.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状函館ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.1-3に示すとおりとなる。

焼却施設は、施設を稼働しながらの更新作業が現在進められており、令和10年(2028年)までに完了の予定となっている。資源化施設は令和4年(2022年)で使用開始から25年となり、更新について早期検討を進める時期を迎えている。

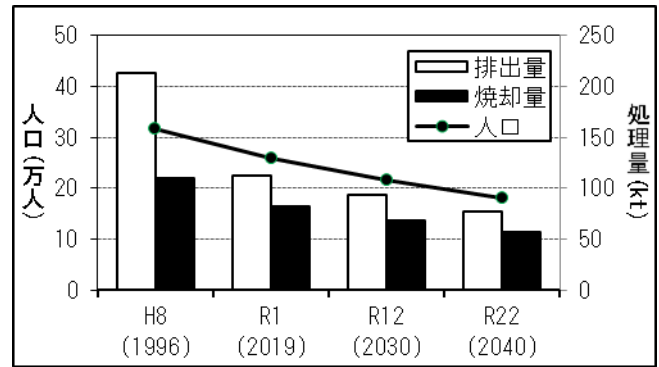


図 4.1-3 人口、処理量の推移、推計(函館)

表 4.1-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← 早期検討期 →	← 更新期 →	R3	R7	R12
						2021	2025	2030	2035	2040
函館市	焼却(全連続)	1974	82,496	420.0	※	★更新予定				
函館市	資源化(破碎、選別等)※22	1997	5,061	37.8	2022	← 更新期 →				

※：現施設を稼働しながら基盤改良事業を実施中で、令和6年(2024年)より順次稼働予定

注) 本計画では、ごみ処理施設の耐用年数を25年、耐用年数の経過後10年間は延命可能期間とし、その10年を更新期としている

注) 表中「★」は更新予定等が明確な施設で、それ以外の施設は矢印で早期検討期及び更新期を示している

4.1.5 計画期間内の方針

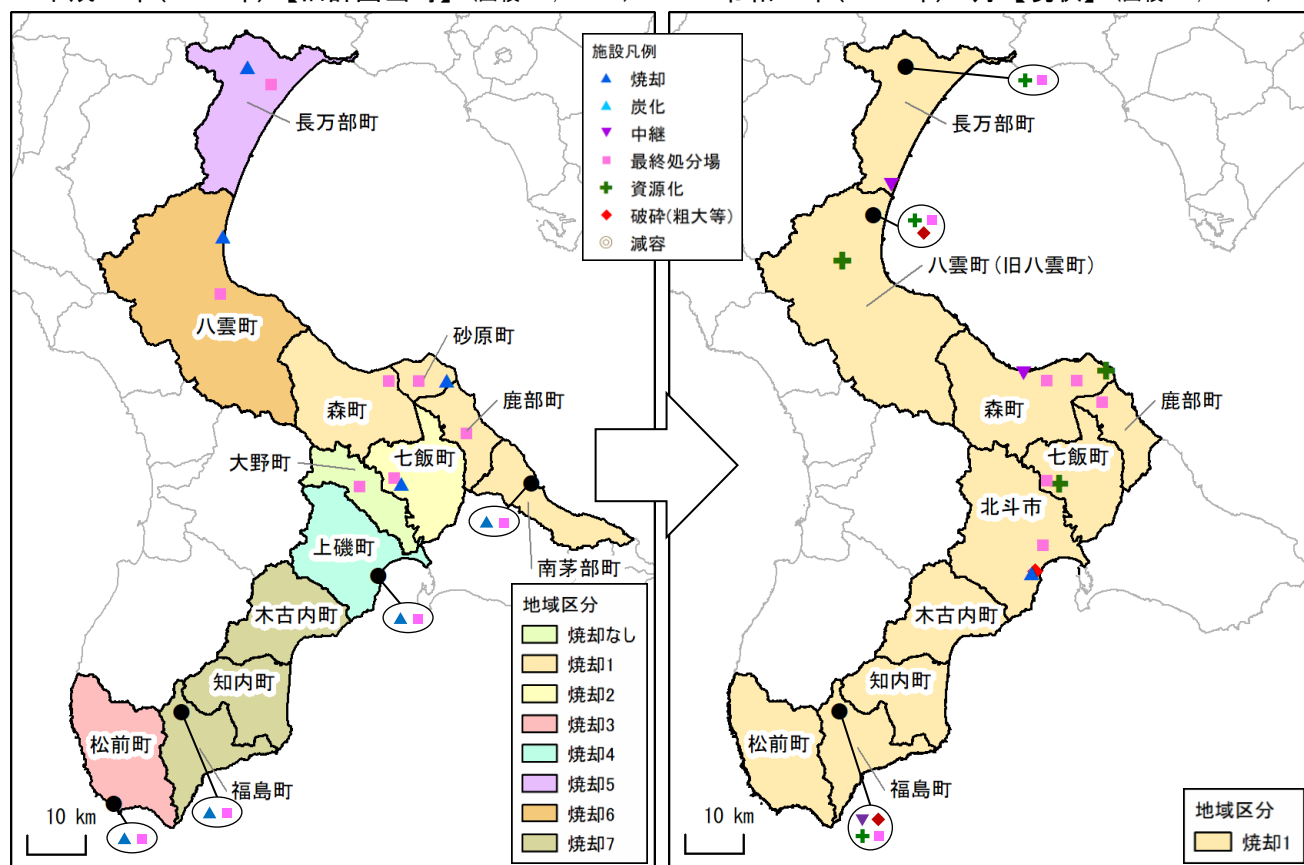
広域化・集約化が進んだブロックであり、基本的に現状の処理体制を維持する。

4.2 渡島ブロック

4.2.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:3,196km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:3,039km²)



注) 市町村合併により、南茅部町は函館ブロックとなった

図 4.2-1 渡島ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.2.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に8施設あった焼却施設は、現在はガス化溶融^{※23}・改質を行う全連続炉施設へ一本化され、長万部町、森町、福島町の3町に中継施設が設けられ、広域化に伴う長距離輸送の問題が解決されている。

処理量の推移(表 4.2-1、図 4.2-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が約3割減少し、資源化量は約5倍に増加した。その結果、埋立量は1/10未満までに減少している。これらのことから、旧計画の基本方針は達成されたと評価できる。

ブロックにおける近年の処理量推移としては、排出量、焼却量ともやや減少傾向がみられ、施設の処理能力に余剰が発生しつつある状況にある。余剰能力を活かし、函館ブロックとの間で施設改修時の処理について相互支援が行われるなど、隣接ブロックとの連携、協調が図られているが、他ブロックを含むさらなる集約の可能性も検討の余地があるものと考えられる。

表 4.2-1 処理量の推移(渡島) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	63,074	60,235	56,664	50,239	45,796
焼却量	37,077	37,244	42,290	32,323	29,556
資源化量	2,197	6,172	8,961	13,421	10,107
埋立量	28,307	20,525	6,569	5,163	2,611

注) 八雲町は、檜山ブロックに属する旧熊石町を含む値で整理した
注) 現ブロック構成に準じ、旧南茅部町を当初から除く値で整理した

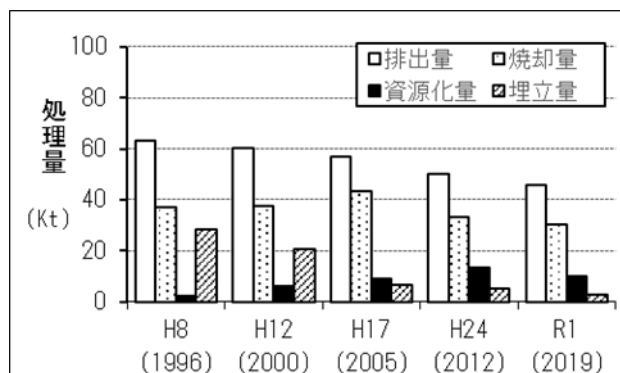


図 4.2-2 処理量の推移(渡島)

4.2.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約16%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに4割弱の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、ブロック単体としての焼却量は現有施設の処理能力(126t/日)の半分程度まで減少する見込みになる。

4.2.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状渡島ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.2-3に示すとおりとなる。

焼却施設は令和14年(2032年)までを確実な稼働期間とする計画で、令和2年(2020年)までで基幹改良工事が完了している。

資源化施設は使用開始から15~23年が経過しており、計画期間中に更新の早期検討期を迎えるため、前述した処理量の将来的な減少見込みを踏まえ、施設の集約について検討することが望ましい。

表 4.2-2 人口、処理量の推移、推計(渡島)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	159,220	134,190	104,803	84,452
排出量	63,074	45,796	35,767	28,822
焼却量	37,077	30,027	23,451	18,897

注) 八雲町は、檜山ブロックに属する旧熊石町を含む値で整理した

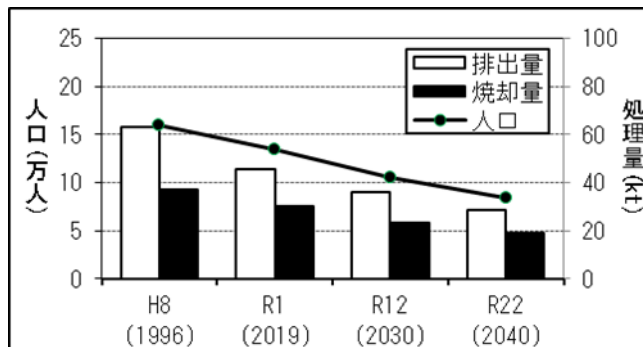


図 4.2-3 人口、処理量の推移、推計(渡島)

表 4.2-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期					
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
渡島廃棄物処理広域連合	焼却(全連続)	2003	30,027	126.0	2028						
北斗市	破碎(粗大等) ^{※24}	2014	1,592	11.5	2039						
七飯町	資源化(破碎、選別等)	1998	583	2.5	2023						
七飯町	資源化(破碎、選別等)	2000	65	1.4	2025						
森町	資源化(破碎、選別等)	2006	1,440	7.0	2031						
八雲町	資源化(破碎、選別等)	2004	1,430	10.0	2029						
八雲町	資源化(堆肥化) ^{※25}	2010	172	2.7	2035						
八雲町	破碎(粗大等)	2004	817	3.2	2029						
長万部町	資源化(破碎、選別等)	2001	199	6.0	2026						
長万部町	資源化(破碎、選別等)	1997	55	10.0	2022						
長万部町	資源化(破碎、選別等)	1990	98	5.0	2015						
渡島西部広域事務組合	資源化(破碎、選別等)	2003	449	4.0	2028						
渡島西部広域事務組合	破碎(粗大等)	2003	672	8.0	2028						

4.2.5 計画期間内の方針

広域化・集約化が進んだブロックであり、基本的に現状の処理体制を維持する。その上で、資源化施設が更新期を迎えること、焼却施設の保全状況を踏まえ、今後のごみ処理体制を検討する。

4.3 檜山ブロック

4.3.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:2,708km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:2,708km²)

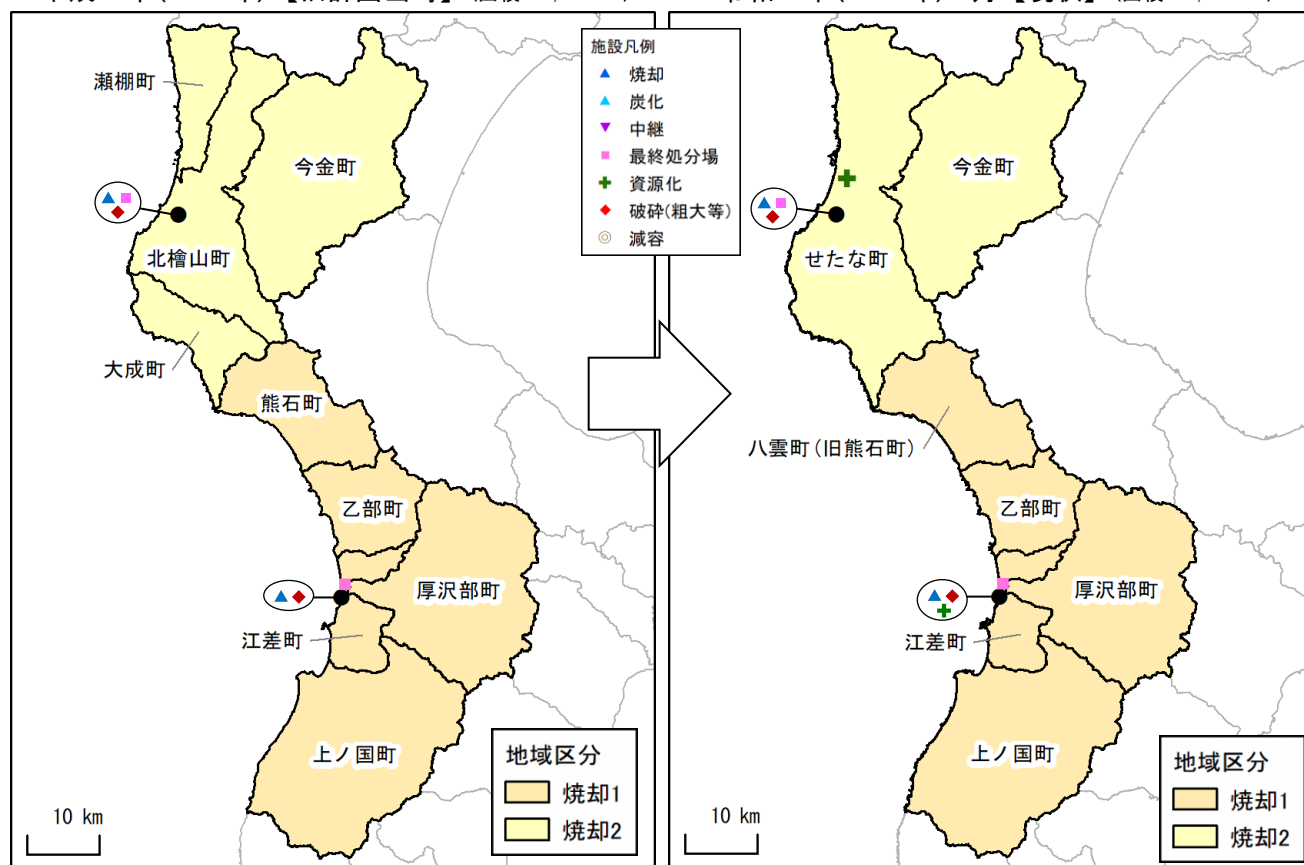


図 4.3-1 檜山ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.3.2 旧計画の評価と課題

檜山ブロックでは、旧計画策定時から北部、南部それぞれで一部事務組合による処理体制となっており、現在までその体制は基本的に変わっていない。現在ある焼却施設は2施設で、北部檜山衛生センター組合の施設はバッチ運転、南部檜山衛生処理組合の施設は準連続運転となっている。

処理量の推移(表 4.3-1、図 4.3-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が約3割減少し、埋立量は約1/2に減少した。令和元年(2019年)の最終処分率^{※26}は約26%で、全道平均(約17%、図 2.1-1)を上回る。

また、資源化量の推移としては、平成8年(1996年)の510tに対し平成12年(2000年)に一旦は約4倍の2,017tまで増加したものの、その後減少が続き、令和元年(2019年)は793tで、資源化率は約6%と、全道平均(約23%、図 2.1-1)を下回っている。

旧計画策定から市町村間で連携が図られてきた地域であるが、檜山ブロック全体の基本方針に対する評価としては、十分に進捗したとはいえない状況である。特に、焼却処理の全連続化、資源化量の増加と埋立量の削減を課題と捉え、ブロック内外の連携も含め処理体制を検討していく必要がある。

表 4.3-1 処理量の推移(檜山)

(単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	18,045	17,719	17,001	13,714	12,593
焼却量	12,329	9,214	10,379	8,232	7,372
資源化量	510	2,017	1,798	845	793
埋立量	6,595	5,818	3,834	3,563	3,297

注) 八雲町の旧熊石町地区は除く値で整理した

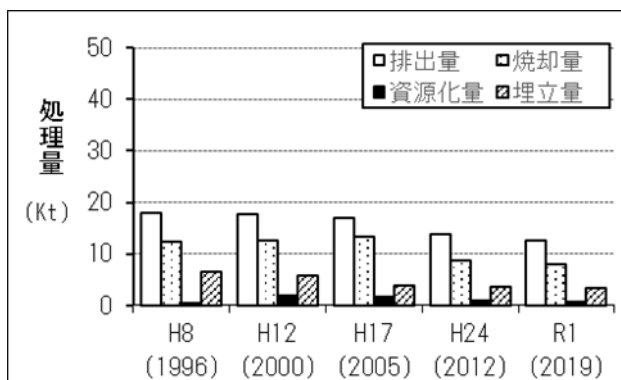


図 4.3-2 処理量の推移(檜山)

4.3.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に3割以上減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに5割弱の減少が予測されている。ごみの排出量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)には焼却量が4,500tを下回る可能性がある。

表 4.3-2 人口、処理量の推移、推計(檜山)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	53,944	35,740	25,575	18,951
排出量	18,045	12,593	9,011	6,677
焼却量	12,329	7,962	5,697	4,222

注) 八雲町の旧熊石町地区は除く値で整理した

4.3.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状檜山ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.3-3に示すとおりとなる。

焼却施設は2施設どちらも更新期を迎えている。このうち、北部檜山衛生センター組合の焼却施設は更新基準年を10年超過している。一方、南部檜山衛生処理組合の施設は長寿化の実施について構成町が協議中であり、計算上は現状の処理能力(44t/日)でも北部檜山衛生センター組合の可燃ごみの処理が可能で、ブロック内での焼却施設の集約について検討すべき状況と考えられる。

また、北部檜山衛生センター組合の資源化施設も使用開始から20年以上が経過しており、更新の早期検討期を迎えているため、焼却施設の見直し協議とともに、資源化の推進方策についてもブロック内での協議、方針検討が必要と考えられる。

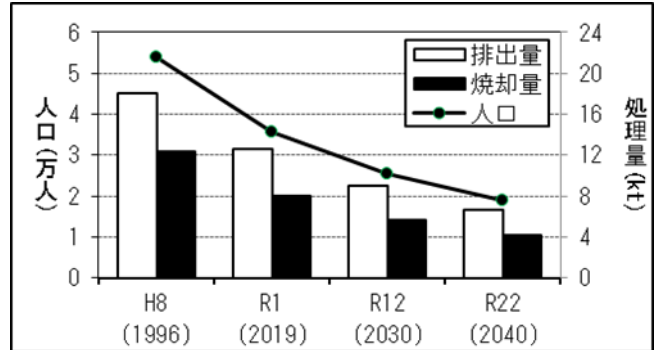


図 4.3-3 人口、処理量の推移、推計(檜山)

表 4.3-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	← : 早期検討期		← : 更新期	
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
南部檜山衛生処理組合	焼却(准連続)	1996	4,621	44.0	2021	←	←	←	←
南部檜山衛生処理組合	破碎(粗大等)	1996	2,161	13.0	2021	←	←	←	←
北部檜山衛生センター組合	焼却(バッチ)	1986	3,341	25.0	2011	←	←	←	←
北部檜山衛生センター組合	資源化(破碎、選別等)	1999	111	3.0	2024	←	←	←	←
北部檜山衛生センター組合	破碎(粗大等)	1997	1,769	35.0	2022	←	←	←	←

4.3.5 計画期間内の方針

ブロック内焼却施設の集約を基本とし、資源化施設の集約についても検討する。

施設集約の検討に当たっては、長距離輸送にかかるコストや中継の問題、市町村等の間での役割分担、分別方法の統一等、課題を共有した上で、解決策を検討する。

さらに、人口減少やごみ排出量の減少を見据え、他ブロックを含むさらに広域での処理体制についても可能性を検討する。

4.4 奥尻ブロック

4.4.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:143km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:143km²)

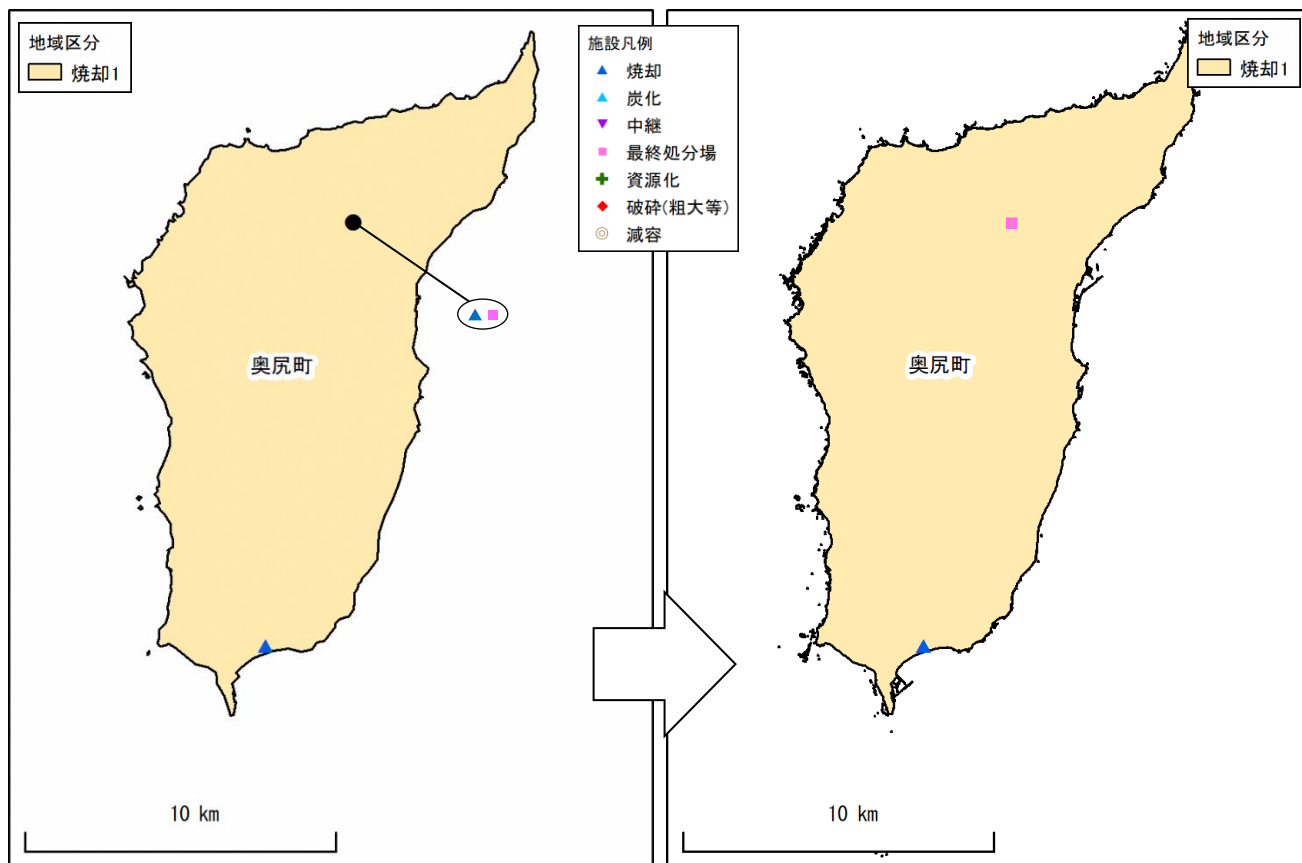


図 4.4-1 奥尻ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.4.2 旧計画の評価と課題

奥尻町は、離島である地理的要因から旧計画で単独ブロックとされていた。旧計画策定時は2施設の焼却施設があり、現在は1施設となっている。

処理量の推移(表 4.4-1、図 4.4-2)としては、旧計画策定後最も排出量が多かった平成12年(2000年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が約6割減少し、埋立量は1/6以下に減少している。

現在の焼却施設はバッチ運転で、ごく小規模な処理体制となっているが、地理的要因から今後も単独処理を継続せざるを得ないと考えられる。

表 4.4-1 処理量の推移(奥尻) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	2,444	3,115	2,323	1,465	1,209
焼却量	1,526	1,260	1,346	1,140	983
資源化量	0	44	73	58	34
埋立量	1,037	1,941	934	407	315

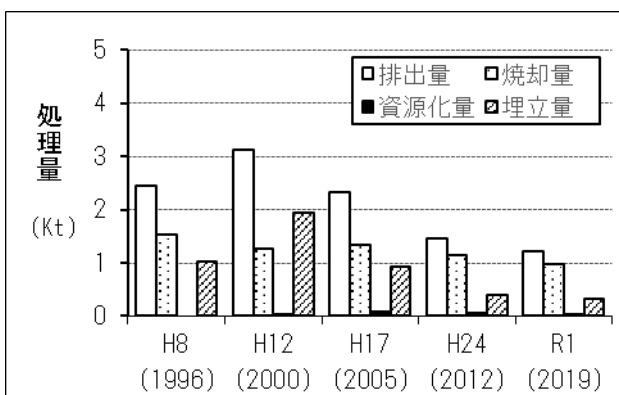


図 4.4-2 処理量の推移(奥尻)

4.5 南後志ブロック

4.5.1 広域化・集約化の進捗状況

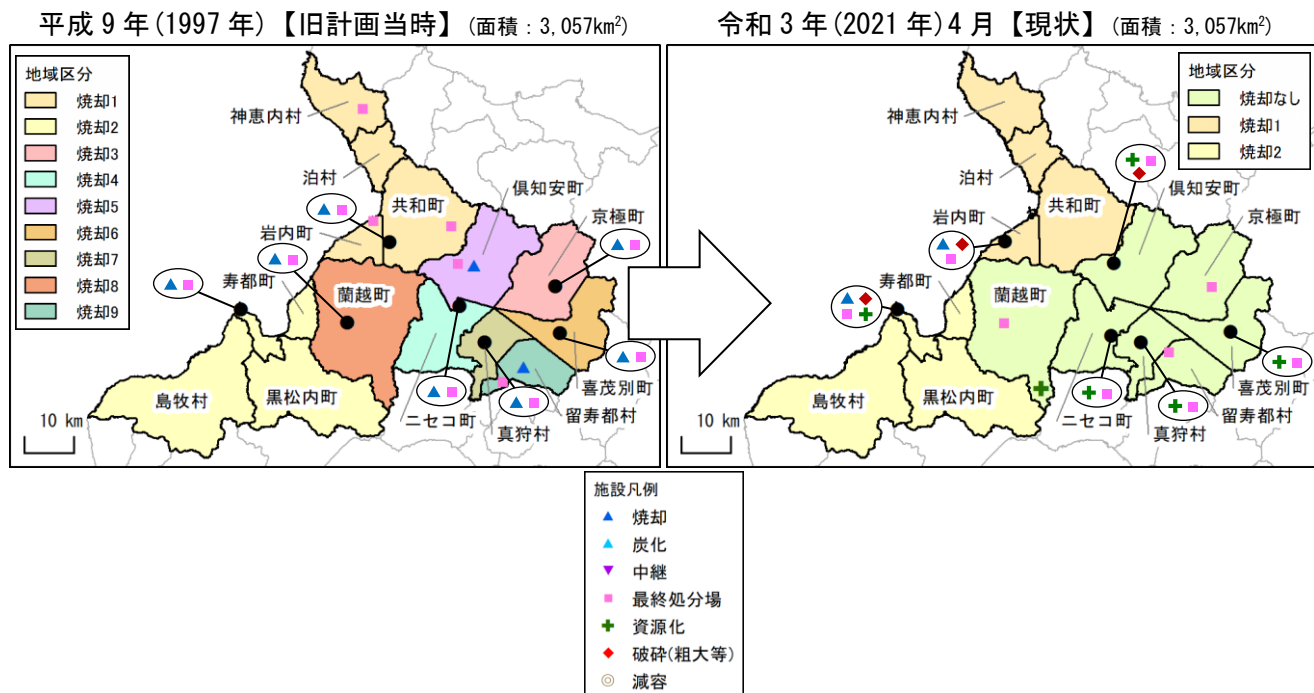


図 4.5-1 南後志ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.5.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時は、岩内地方衛生組合(岩宇地区)で4町村、南部後志衛生施設組合(南部地区)で3町村の共同による焼却処理が行われており、その他の7町村(羊蹄地区)はそれぞれ単独処理で、ブロック内には合計9施設の焼却施設があった。その後、岩宇地区、南部地区の処理体制は維持され、羊蹄地区の7町村は羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会のもと、可燃ごみの処理を民間のRDF化施設への委託とし、現在ブロック内の焼却施設は准連続とバッチ式の2施設となっている。

処理量の推移(表4.5-1、図4.5-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は約1/2に減少し、資源化量は約5倍に増加、埋立量は約1/6に減少している。令和元年(2019年)の最終処分率は約12%と全道平均(約17%、図2.1-1)を下回り、資源化率は約39%と全道平均(約23%、図2.1-1)を大きく上回っている。

概ね旧計画の基本方針に沿った進捗と評価されるが、ブロック内の焼却施設が全連続化には至っていないことが課題となっている。

表 4.5-1 処理量の推移(南後志) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	43,031	38,633	30,338	22,637	21,497
焼却量	29,977	29,059	18,727	13,580	7,958
資源化量	1,801	3,017	8,374	5,256	8,437
埋立量	14,690	9,868	4,592	3,738	2,598

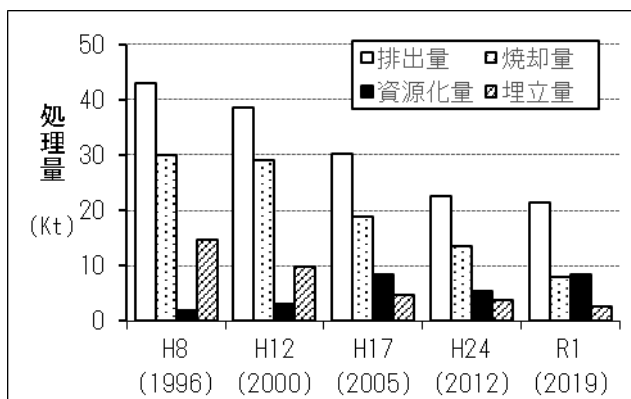


図 4.5-2 処理量の推移(南後志)

4.5.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約18%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約37%の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は5,025tの見込みとなる。

表 4.5-2 人口、処理量の推移、推計(南後志)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	78,840	64,443	49,334	40,691
排出量	43,031	21,497	16,457	13,574
焼却量	29,977	7,958	6,092	5,025

4.5.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状南後志ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.5-3に示すとおりとなる。

南部地区の焼却施設は更新期を迎えており、更新もしくは広域化の可能性を検討中である。一方、岩宇地区の焼却施設は平成30年(2018年)に更新されたばかりである。倶知安町、蘭越町、ニセコ町の資源化施設は10年以内に更新基準年が重なっているため、広域連携による集約の可能性を含めた検討、協議が進められることが望ましい。

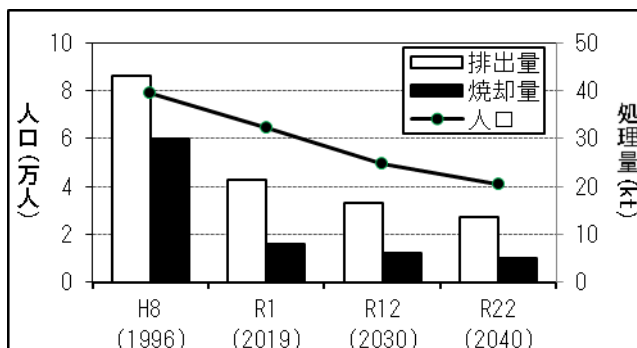


図 4.5-3 人口、処理量の推移、推計(南後志)

表 4.5-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期					
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
岩内地方衛生組合	焼却(准連続)	2018	6,036	30.0	2043						←
岩内地方衛生組合	破碎(粗大等)	2018	1,203	7.0	2043						←
南部後志衛生施設組合	焼却(パッチ)	1994	1,922	18.0	2019	←	←				
南部後志衛生施設組合	資源化(破碎、選別等)	2003	-	1.0	2028		←	←	←		
南部後志衛生施設組合	資源化(破碎、選別等)	2007	-	1.0	2032			←	←	←	
南部後志衛生施設組合	破碎(粗大等)	1995	423	7.0	2020	←	←				
蘭越町	資源化(堆肥化)	2003	327	2.0	2028		←	←	←		
ニセコ町	資源化(堆肥化)	2002	4,840	26.7	2027		←	←	←		
真狩村	資源化(破碎、選別等)	2007	-	28.0	2032			←	←	←	
喜茂別町	資源化(堆肥化)	2015	180	1.4	2040					←	←
倶知安町	資源化(破碎、選別等)	1988	299	15.0	2013		←				
倶知安町	破碎(粗大等)	1988	527	15.0	2013		←				

4.5.5 計画期間内の方針

更新期を迎えた焼却施設については、更新だけでなく他の地区もしくは他のブロックとの広域連携による処理体制を検討する。更新期が重なる資源化施設についても集約の可能性について協議、検討を進める。

4.6 北後志ブロック

4.6.1 広域化・集約化の進捗状況

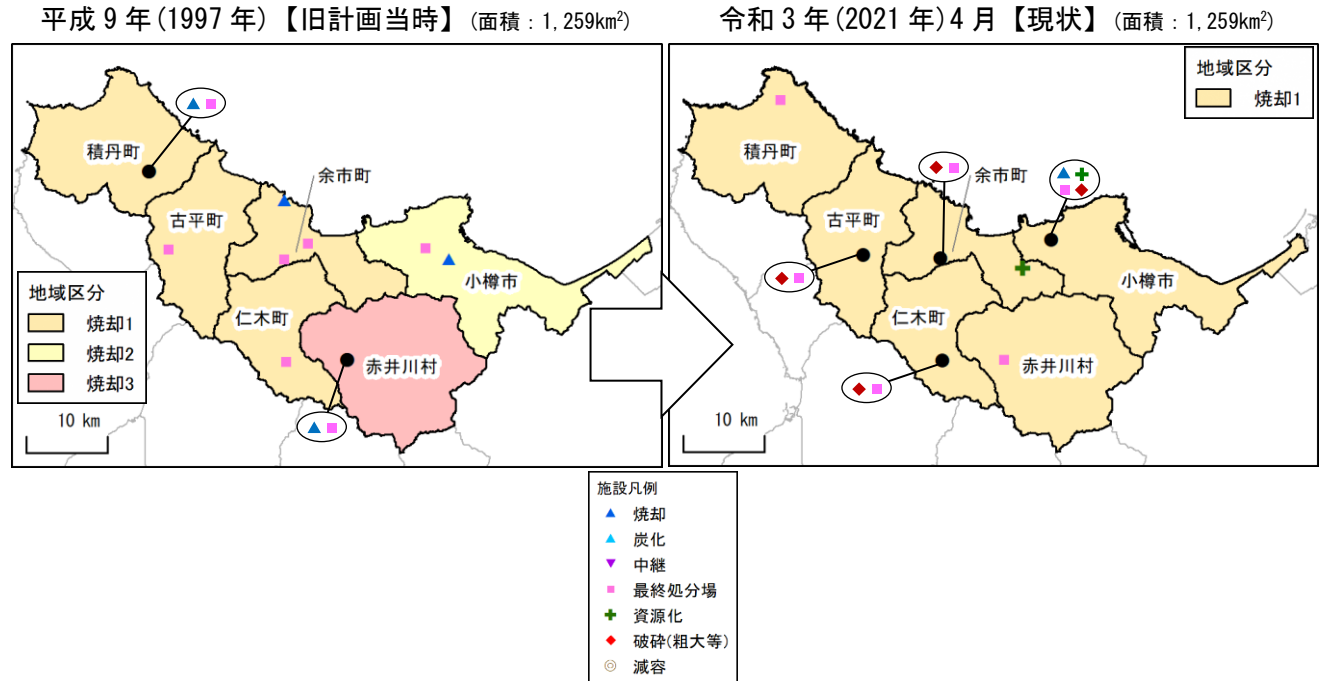


図 4.6-1 北後志ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.6.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時は、4町による北後志衛生施設組合での焼却処理が行われていたが、小樽市、積丹町、赤井川村は単独処理となっており、ブロック内には焼却施設が4施設あった。その後、同組合に積丹町、赤井川村が加わった後に、ブロックを構成する6市町村で北しりべし廃棄物処理広域連合が結成され、現在は広域連合の全連続施設に一本化されている。

処理量の推移(表 4.6-1、図 4.6-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は約1/2に減少し、資源化量は約9倍に増加して、埋立量は1/10以下に減少している。令和元年(2019年)の最終処分率は約16%と全道平均(約17%、図 2.1-1)をやや下回るものの、資源化率は約17%と全道平均(約23%、図 2.1-1)より低くなっている。

ブロック内での焼却処理は全連続炉に一本化されており、概ね旧計画の基本方針に沿った進捗と評価されるが、資源化率がやや低い点がブロックの課題となっている。

表 4.6-1 処理量の推移(北後志) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	116,627	94,087	76,193	64,270	56,201
焼却量	25,066	24,446	14,210	44,095	37,976
資源化量	1,090	6,353	14,203	12,263	9,388
埋立量	93,792	67,188	51,588	6,516	8,826

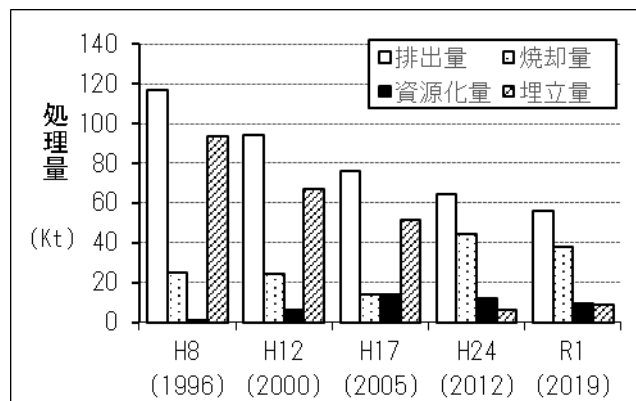


図 4.6-2 処理量の推移(北後志)

4.6.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約26%減少し、今後、令和22年(2040年)までにさらに約4割の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は22,474tの見込みとなる。

表 4.6-2 人口、処理量の推移、推計(北後志)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	196,059	145,141	110,785	85,892
排出量	116,627	56,201	42,898	33,259
焼却量	25,066	37,976	28,987	22,474

4.6.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状北後志ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.6-3に示すとおりとなる。

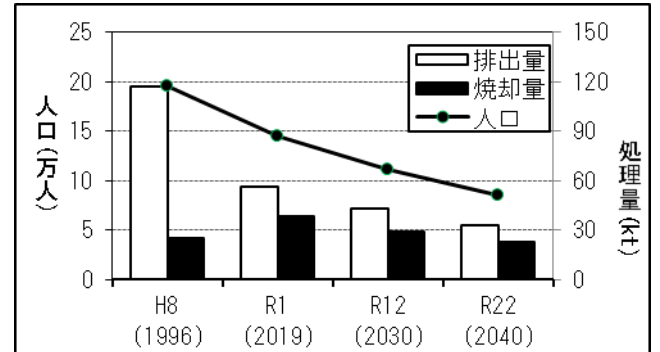


図 4.6-3 人口、処理量の推移、推計(北後志)

焼却施設は令和14年(2032年)に更新基準年となるが、30年間稼働させる長寿命化計画が策定済みで、

令和4年度(2022年度)から基幹改良事業に着手し、令和18年(2036年)までは稼働させる予定となっている。焼却以外の中間処理施設については、計画期間内に更新期を迎える古平町の破碎施設など、小規模な施設の更新に合わせて集約の可能性を含めた検討、協議が進められることが望ましい。

表 4.6-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期							
						← 早期検討期 →	← 更新期 →	R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	
北しりべし廃棄物処理広域連合	焼却(全連続)	2007	37,976	197.0	2032								
北しりべし廃棄物処理広域連合	資源化(破碎、選別等)	2007	3,326	37.8	2032								
北しりべし廃棄物処理広域連合	資源化(破碎、選別等)	2007	1,102	0.5	2032								
北しりべし廃棄物処理広域連合	破碎(粗大等)	2007	4,876	36.0	2032								
古平町	破碎(粗大等)	2002	-	4.2	2027								
仁木町	破碎(粗大等)	2014	-	1.3	2039								
仁木町	破碎(粗大等)	2014	-	3.0	2039								
余市町	破碎(粗大等)	2010	226	1.3	2035								

4.6.5 計画期間内の方針

ブロック内の焼却施設は一本化されており、現行の処理体制を継続することを基本とする。加えて、資源化の推進を図る方法等についてブロック内での協議、検討を進める。

4.7 札幌ブロック

4.7.1 広域化・集約化の進捗状況

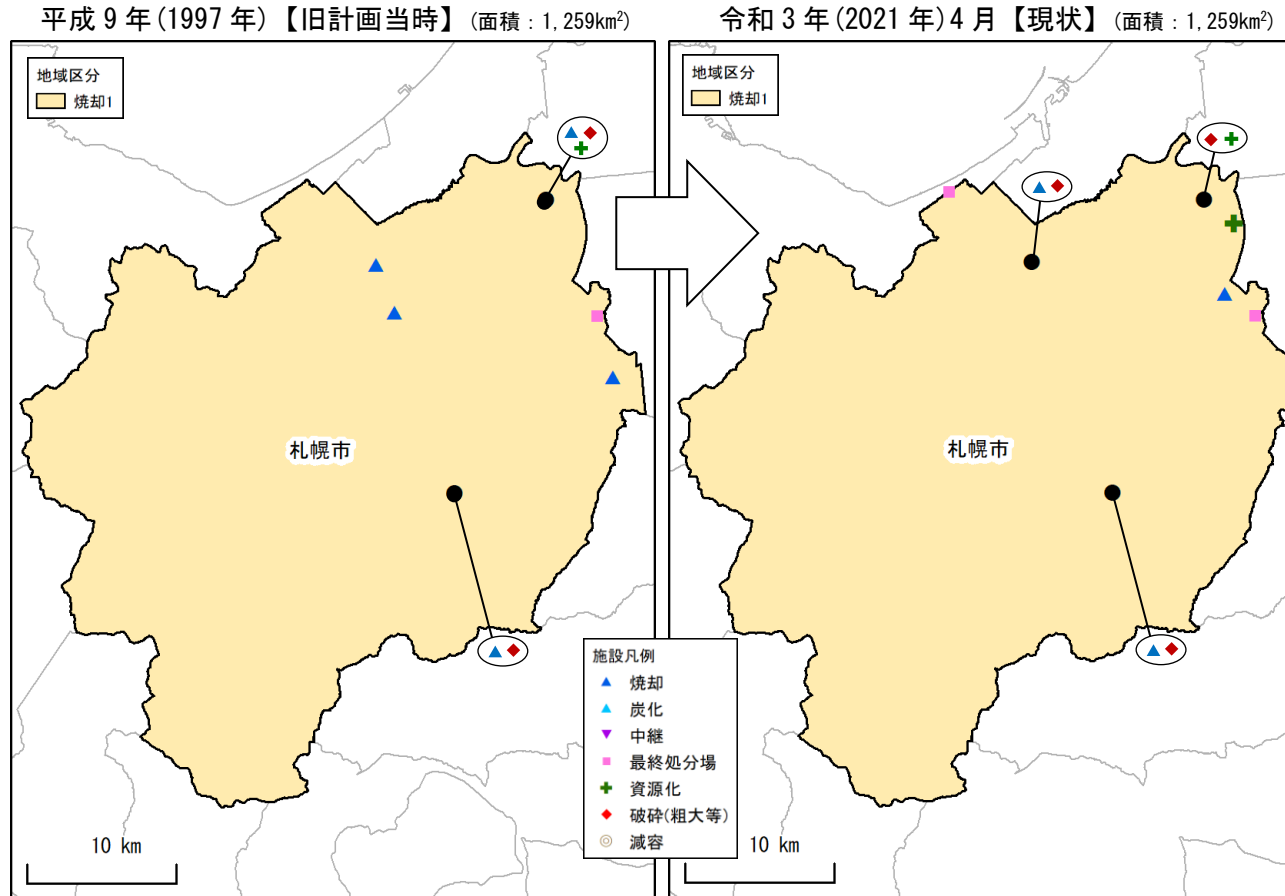


図 4.7-1 札幌ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.7.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時から札幌市は単独ブロックとなり、ブロック内における焼却施設は5施設で、その他にRDF化施設が1施設あった。現在は、焼却施設が3施設、RDF化施設1施設のほか、資源化施設として雑がみ、プラスチックの選別施設が整備されている。

処理量の推移(表4.7-1、図4.7-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は約43%減少し、資源化量は3倍以上に増加、埋立量は約1/7に減少している。令和元年(2019年)の資源化率は約26%で、全道平均(約23%、図2.1-1)を上回り、最終処分率は約11%と全道平均(約17%、図2.1-1)を下回っている。

これらのことから、旧計画の基本方針は概ね達成されたと評価できる。

表 4.7-1 処理量の推移(札幌) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	1,098,129	1,022,530	938,164	675,850	621,493
焼却量	685,349	670,553	702,301	453,412	445,415
資源化量	44,547	111,197	134,988	175,261	162,297
埋立量	480,864	332,561	198,739	98,034	65,594

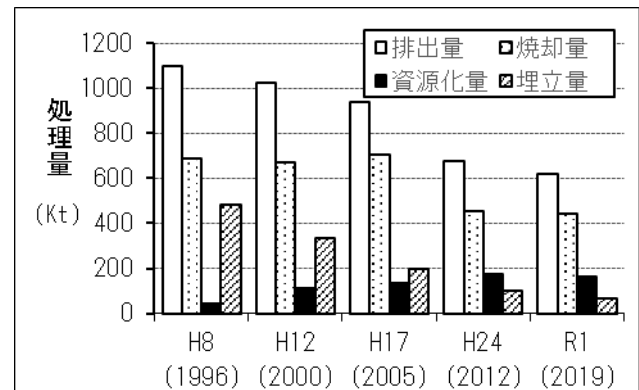


図 4.7-2 処理量の推移(札幌)

4.7.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約12%増加しているが、今後、令和12年(2030年)までは微増となり、令和22年(2040年)までには約5%の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して増減すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は426,175tの見込みとなり、現行焼却施設の最大能力で稼働を行った場合には、現在よりも余剰が若干大きくなると推計される。

4.7.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状札幌ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.7-3に示すとおりとなる。

札幌ブロックの焼却施設は、使用開始年度の古い順に更新される見込みとなっており、現在は駒岡清掃工場が令和6年(2024年)に更新供用開始の予定として事業を進めているほか、発寒清掃工場の更新に向けて検討を進めている。このほか、RDF化施設やプラスチック選別施設なども使用開始から年数が経過しており、今後更新期を迎える。

表 4.7-2 人口、処理量の推移、推計(札幌)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	1,750,627	1,955,457	1,959,483	1,870,991
排出量	1,098,129	621,493	622,773	594,648
焼却量	685,349	445,415	446,332	426,175

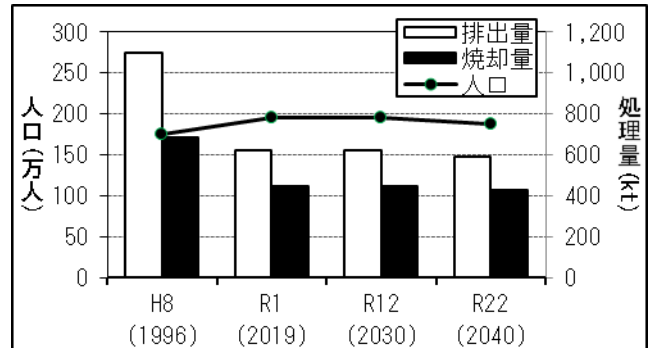


図 4.7-3 人口、処理量の推移、推計(札幌)

表 4.7-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	← : 早期検討期		← : 更新期	
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035
札幌市	焼却(全連続)	1985	123,390	600.0	2049	★更新予定			
札幌市	焼却(全連続)	2002	179,164	900.0	2027	← : 更新期			
札幌市	焼却(全連続)	1992	142,861	600.0	2017	← : 更新期			
札幌市	資源化(破碎、選別等)	2000	29,992	82.0	2025	← : 更新期			
札幌市	資源化(破碎、選別等)	2009	10,561	85.0	2034	← : 更新期			
札幌市	資源化(RDF) ^{※27}	1989	15,996	200.0	2014	← : 更新期			
札幌市	破碎(粗大等)	1985	16,512	200.0	2010	← : 更新期			
札幌市	破碎(粗大等)	1980	13,188	150.0	2005	← : 更新期			
札幌市	破碎(粗大等)	1998	15,739	150.0	2023	← : 更新期			

4.7.5 計画期間内の方針

焼却施設は、現行の3施設を稼働させつつ順次更新される予定となっており、現行の処理体制の継続を基本とするが、更新期の重なる隣接ブロックとの集約について協議、検討を進める。

4.8 北石狩ブロック

4.8.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:1,225km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:1,145km²)

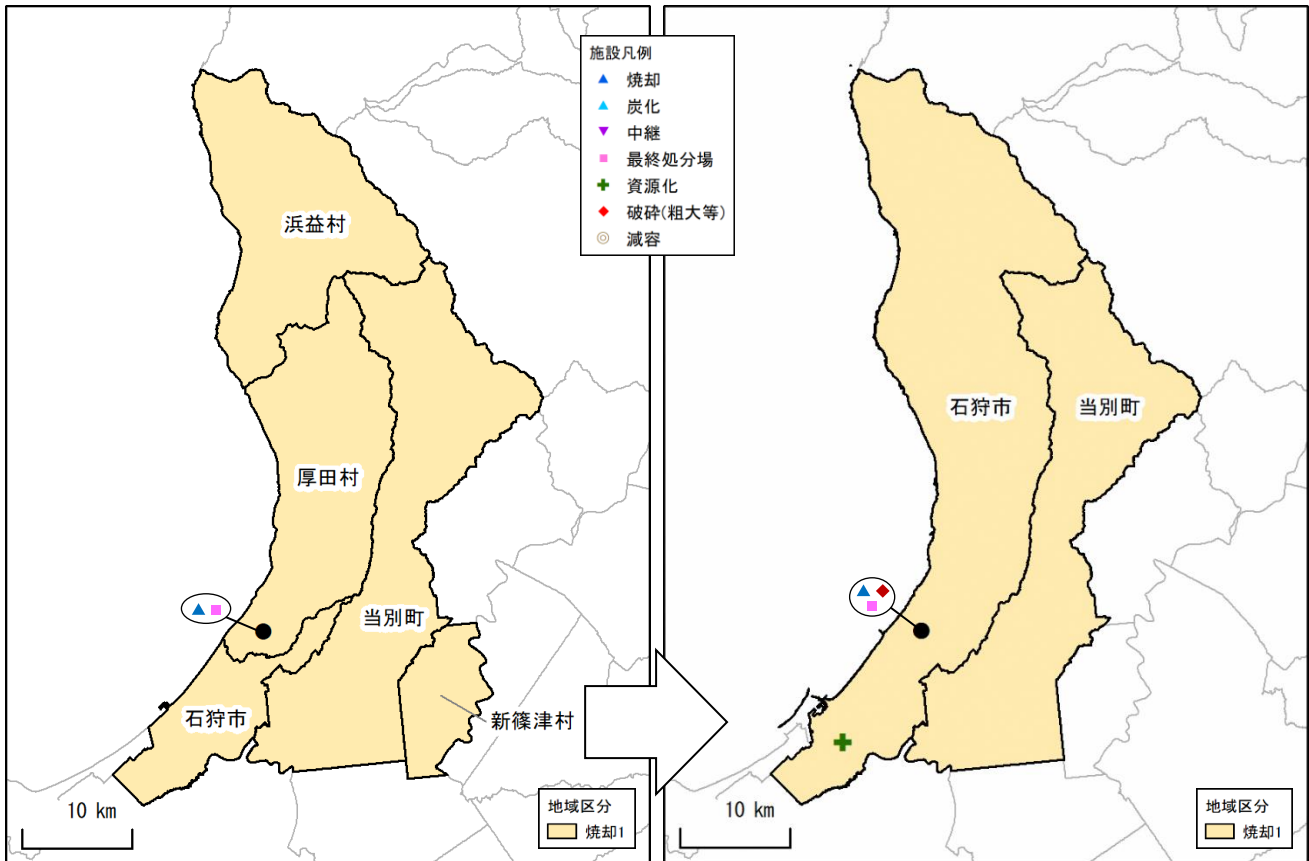


図 4.8-1 北石狩ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.8.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時は、ブロックを構成する5市町村の北石狩衛生施設組合による広域処理体制となっており、焼却施設、最終処分場とも1施設であった。その後、平成17年(2005年)10月に石狩市、厚田村、浜益村が合併し、平成18年(2006年)3月に同組合は解散し、石狩市は同組合の全連続焼却施設、資源化施設、最終処分場を承継して、当別町との共同処理となり、新篠津村は江別ブロックへ移行した。

処理量の推移(表4.8-1、図4.8-2)として、旧計画策定後最も排出量が多かった平成12年(2000年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は約30%減少し、資源化量は約8%増加、埋立量は約38%減少している。令和元年(2019年)の最終処分率は約13%と全道平均(約17%、図2.1-1)を下回るものの、資源化率は約20%と全道平均(約23%、図2.1-1)よりやや低くなっている。

ブロック内での焼却処理は全連続炉に一本化されており、概ね旧計画の基本方針に沿った進捗と評価されるが、資源化率がやや低い点がブロックの課題となっている。

表 4.8-1 処理量の推移(北石狩) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	25,453	32,404	30,989	25,738	22,841
焼却量	23,197	26,747	23,973	18,784	17,416
資源化量	956	4,147	5,354	5,976	4,491
埋立量	2,402	4,719	5,622	3,573	2,928

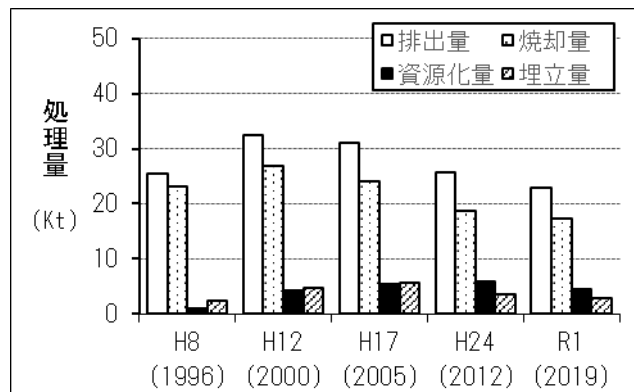


図 4.8-2 処理量の推移(北石狩)

4.8.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約6%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約3割の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は12,029tの見込みとなる。

表 4.8-2 人口、処理量の推移、推計(北石狩)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	78,912	74,406	61,521	51,391
排出量	25,453	22,841	18,886	15,776
焼却量	23,197	17,416	14,400	12,029

4.8.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状北石狩ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.8-3に示すとおりとなる。

焼却施設、破碎施設は更新期を迎えており、基幹改良(長寿命化)、更新、広域連携の可能性を検討中である。資源化施設も令和7年(2025年)が更新基準年となるため、広域連携による集約の可能性を含めた検討、協議が進められることが望ましい。

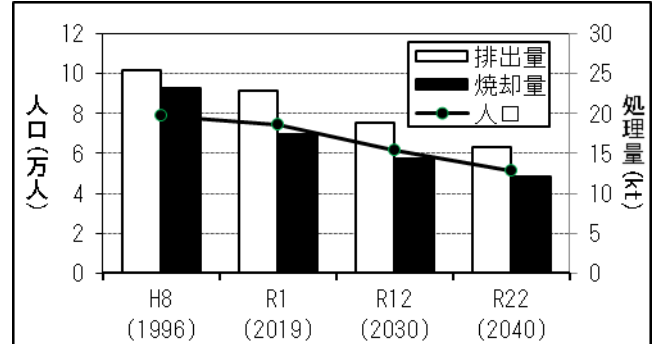


図 4.8-3 人口、処理量の推移、推計(北石狩)

表 4.8-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← : 早期検討期	↔ : 更新期			
						R3	R7	R12	R17	R22
						2021	2025	2030	2035	2040
石狩市	焼却(全連続)	1994	17,416	180.0	2019	←	↔			
石狩市	資源化(破碎、選別等)	2000	901	7.5	2025	←	↔			
石狩市	破碎(粗大等)	1994	3,169	40.0	2019	←	↔			

4.8.5 計画期間内の方針

ブロック内の焼却施設は一本化されており、現行の処理体制を継続することを基本とするが、各施設の更新等の検討に当たっては、隣接ブロックとの集約の可能性について協議、検討を進める。

4.9 江別ブロック

4.9.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:188km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:265km²)

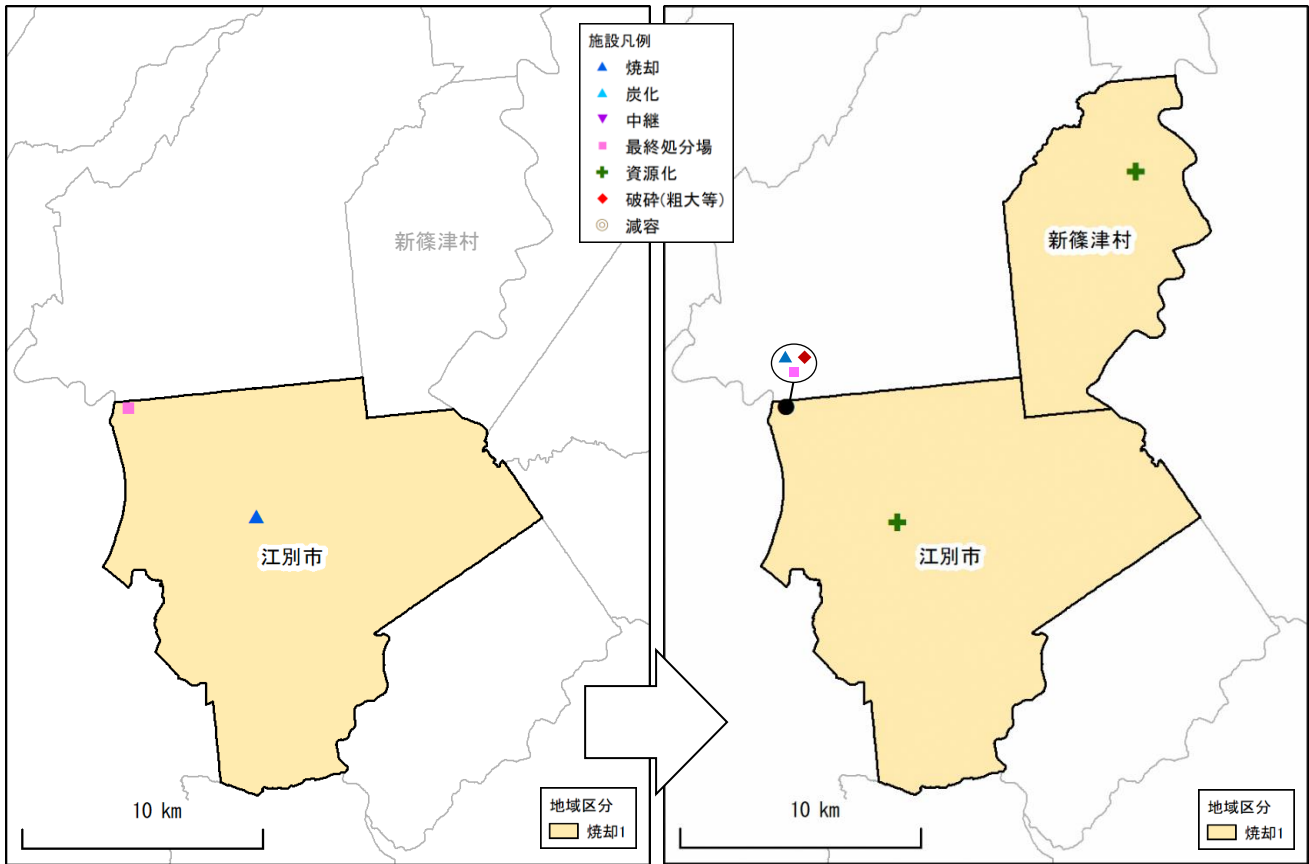


図 4.9-1 江別ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.9.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時は、江別市は単独ブロックとなっており、ブロック内は焼却施設、最終処分場とも1施設であった。その後、北石狩衛生施設組合の解散に伴い新篠津村との共同処理となり、現在は江別市の全連続ガス化溶融施設に集約されている。

処理量の推移(表 4.9-1、図 4.9-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量は約20%減少し、資源化はほぼ実施されていなかったものが8,933tまで増加して、埋立量は約1/8に減少している。令和元年(2019年)の最終処分率は約5%と全道平均(約17%、図 2.1-1)を大きく下回るものの、資源化率は約22%と全道平均(約23%、図 2.1-1)よりやや低くなっている。

ブロック内での焼却処理は全連続炉に一本化されており、概ね旧計画の基本方針に沿った進捗と評価されるが、資源化率がやや低い点がブロックの課題となっている。

表 4.9-1 処理量の推移(江別)

(単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	49,590	50,374	44,924	42,835	39,711
焼却量	35,776	35,520	33,626	32,995	32,041
資源化量	59	6,343	13,227	11,857	8,933
埋立量	17,720	12,488	2,114	2,411	2,149

注) 現ブロック構成に準じ、新篠津村を当初から含む値で整理した

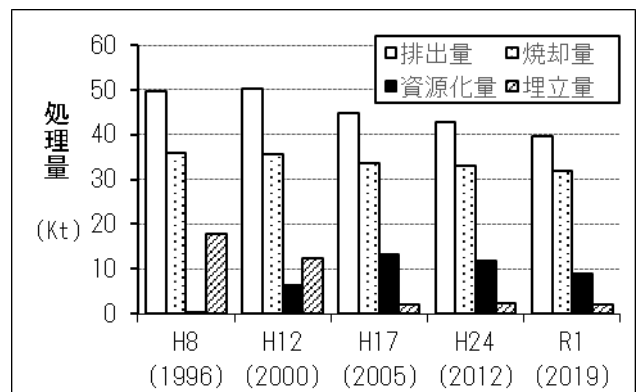


図 4.9-2 処理量の推移(江別)

4.10 道央ブロック

4.10.1 広域化・集約化の進捗状況

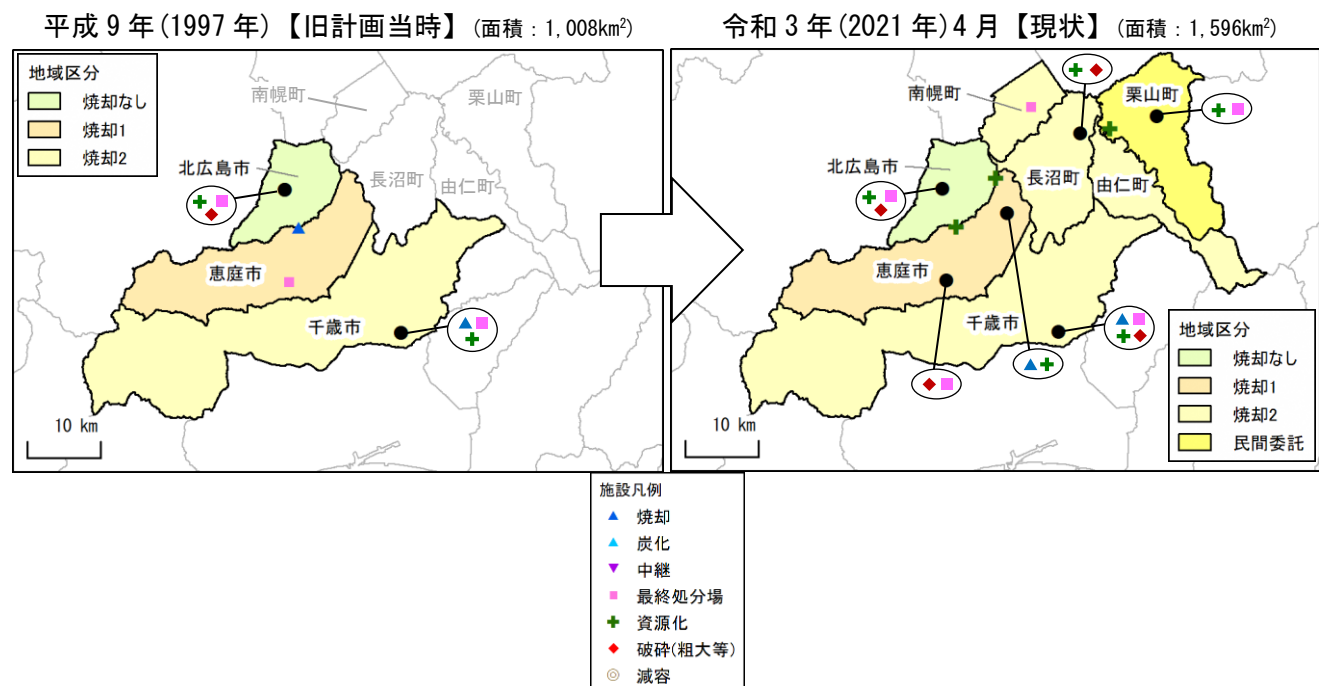


図 4.10-1 道央ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.10.2 旧計画の評価と課題

旧計画では、千歳市は単独ブロック、恵庭市と北広島市で恵庭・北広島ブロックというブロック分けで、千歳市と恵庭市は焼却し埋立処理、北広島市では直接埋立処理が行われていた。その後、市町村間での協議によりブロックが再編され、南空知ブロックから長沼町、南幌町、由仁町、栗山町が移管した7市町が道央ブロックとなっている。現状の可燃ごみ処理体制は、千歳市、北広島市、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町の2市4町で構成する道央廃棄物処理組合で焼却施設を建設中で、施設が供用開始する令和6年(2024年)までの間は、暫定的に南幌町、長沼町、由仁町の3町は千歳市の焼却施設での共同処理、栗山町は民間委託、北広島市は焼却せず埋立処理となっている。なお、千歳市以外は生ごみを資源化している。また、恵庭市は令和2年(2020年)より単独で焼却処理を行っている。

処理量の推移(表 4.10-1、図 4.10-2)として、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を現在のブロック構成に基づき比較すると、排出量は約28%減少し、資源化量は約4倍に増加、埋立量は半分以下に減少している。令和元年(2019年)の資源化率は約23%で、全道平均(約23%、図 2.1-1)とほぼ同等だが、最終処分率は約40%と全道平均(約17%、図 2.1-1)を上回っている。ただし、恵庭市と北広島市が焼却処理へ切り替わる前の調査結果であるため、今後の最終処分率は改善に向かうと想定される。

旧計画上のブロックより広域連携の範囲が広がっており、旧計画の基本方針に沿った進捗にあると評価される。

表 4.10-1 処理量の推移(道央) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	123,822	123,046	116,061	91,317	89,294
焼却量	44,335	42,314	31,011	28,064	33,882
資源化量	5,357	12,929	19,119	19,535	20,769
埋立量	81,245	73,950	62,492	39,723	35,459

注) 現ブロック構成に準じ、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町を当初から含む値で整理した

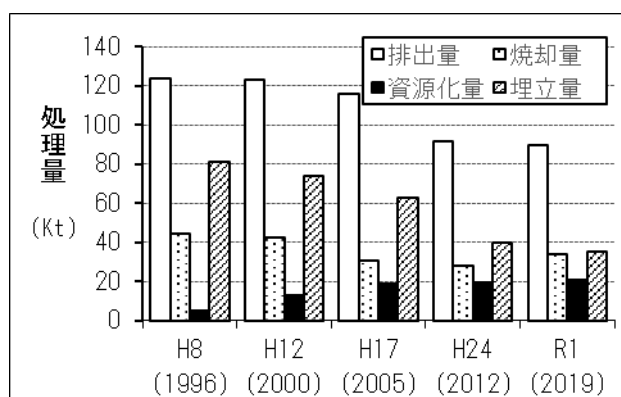


図 4.10-2 処理量の推移(道央)

4.10.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約6%増加しているが、今後、令和22年(2040年)までには約14%の減少に転じることが予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は29,078tの見込みとなる。

表 4.10-2 人口、処理量の推移、推計(道央)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	246,292	260,986	243,432	223,978
排出量	123,822	89,294	83,288	76,632
焼却量	44,335	33,882	31,603	29,078

4.10.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状道央ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.10-3に示すとおりとなる。

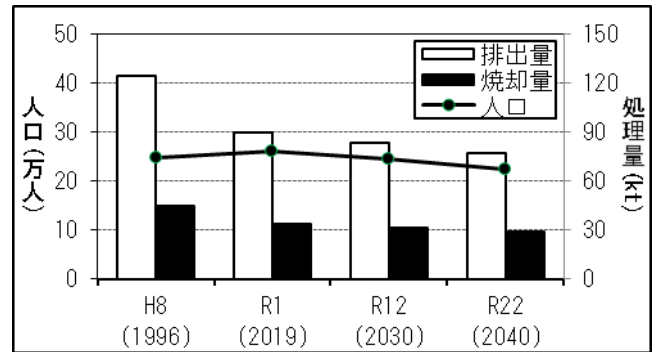


図 4.10-3 人口、処理量の推移、推計(道央)

令和6年(2024年)に道央廃棄物処理組合の焼却施設が供用開始する予定であり、恵庭市の焼却施設も新しく、当分の間は2施設での運用が続くと想定される。このほか、千歳市、恵庭市、栗山町の資源化(選別)施設など、同種の中間処理を行う施設で近年中に更新時期が重なる施設については、集約の可能性について協議、検討することが望ましい。

表 4.10-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030
千歳市	焼却(全連続)	1989	29,602	195.0	2014	★廃止予定				
千歳市	資源化(破碎、選別等)	2001	1,104	17.0	2026	←	←	←	←	←
千歳市	破碎(粗大等)	2011	7,484	40.0	2036			←	←	←
恵庭市	焼却(全連続)	2020	4,280	56.0	2045	★供用開始				
恵庭市	資源化(破碎、選別等)	2000	2,408	16.0	2025	←	←	←	←	←
恵庭市	資源化(メタン化) ^{※28}	2012	3,062	18.0	2037			←	←	←
恵庭市	破碎(粗大等)	2019	—	300.0	2044	★供用開始				
北広島市	資源化(破碎、選別等)	2010	819	7.0	2035			←	←	←
北広島市	資源化(破碎、選別等)	2010	873	10.0	2035			←	←	←
北広島市	資源化(メタン化)	2011	1,757	17.0	2036			←	←	←
北広島市	破碎(粗大等)	2010	249	26.0	2035			←	←	←
栗山町	資源化(破碎、選別等)	2001	881	4.0	2026	←	←	←	←	←
栗山町	資源化(破碎、選別等)	2011	1,283	5.0	2036			←	←	←
栗山町	資源化(堆肥化)	2004	1,828	15.0	2029	←	←	←	←	←
南空知公衆衛生組合	資源化(堆肥化)	1984	1,495	10.0	2009	←	←	←	←	←
南空知公衆衛生組合	破碎(粗大等)	1997	1,747	10.0	2022	←	←	←	←	←

注) 資源化(メタン化)の処理量及び処理能力は有機性廃棄物の値を記載した

4.10.5 計画期間内の方針

焼却施設は、計画期間中に供用開始ないし稼働が継続される予定であり、現行の処理体制の継続を基本とする。その上で、資源化施設の一部を集約する可能性等、ブロック内での連携について協議、検討を進める。

4.11 南空知ブロック

4.11.1 広域化・集約化の進捗状況

平成9年(1997年)【旧計画当時】(面積:2,564km²)

令和3年(2021年)4月【現状】(面積:1,975km²)

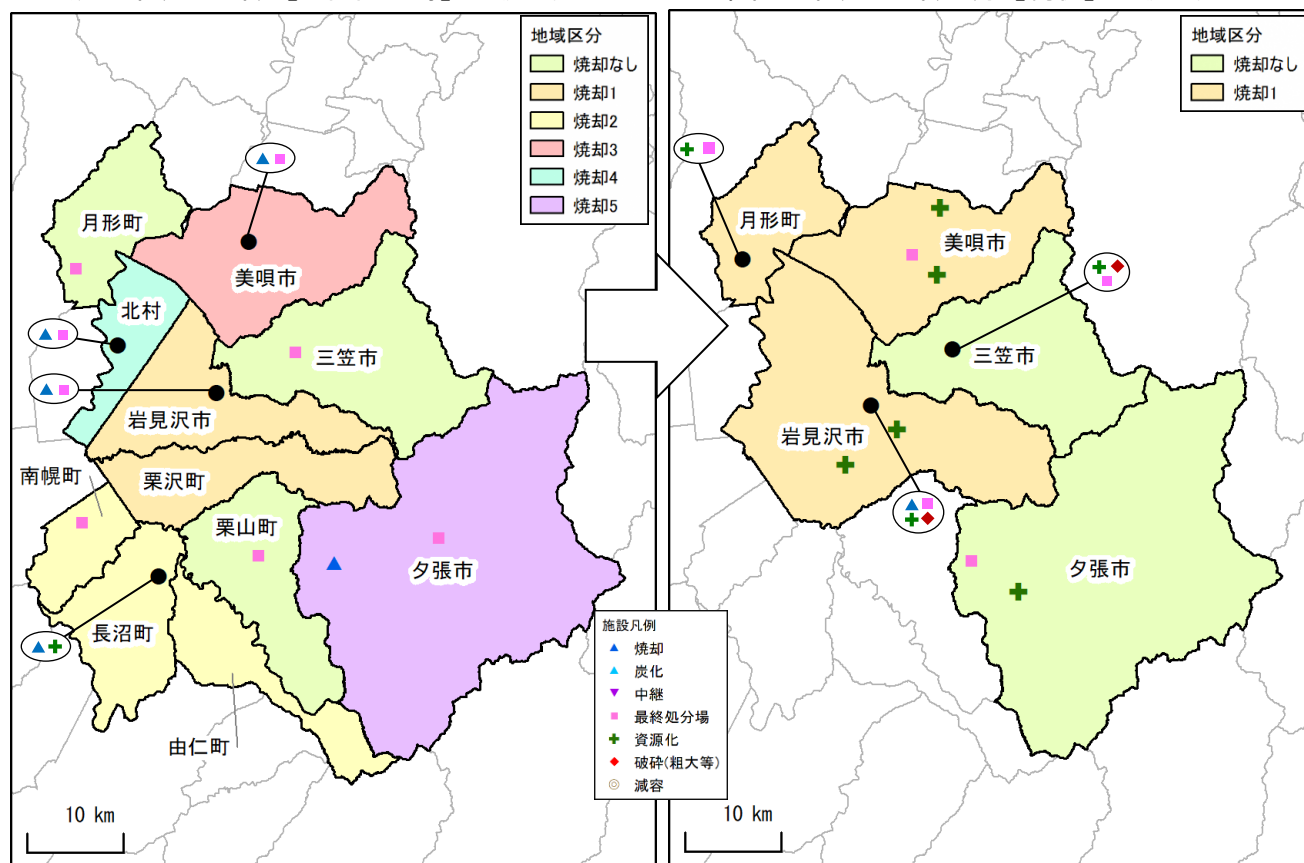


図 4.11-1 南空知ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.11.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時は、南空知ブロック 11 市町村で構成され、このうち長沼町、南幌町、由仁町は南空知公衆衛生組合としての共同処理、岩見沢市と栗沢町での共同処理がおこなわれ、その他の 6 市町村はそれぞれ単独での焼却ないし直接埋立処理で、ブロック内の焼却施設は計 5 施設あった。その後、岩見沢市、栗沢町、北村は合併し、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町は道央ブロックへ移管して、構成市町村は 5 市町となり、岩見沢市、美唄市、月形町は岩見沢市の焼却施設での共同処理、夕張市、三笠市は単独処理で、ブロック内の焼却施設は 1 施設となっている。

処理量の推移(表 4.11-1、図 4.11-2)として、旧計画策定時の平成 8 年(1996 年)と令和元年(2019 年)を現在のブロック構成に基づき比較すると、排出量は約 46%減少し、資源化量は約 13 倍に増加、埋立量は約 1/6 に減少している。令和元年(2019 年)の最終処分率は約 23%と全道平均(約 17%、図 2.1-1)を上回り、資源化率は約 20%と全道平均(約 23%、図 2.1-1)よりやや低くなっている。

ブロック内での集約を進め、資源化率と最終処分率の改善を図ることがブロックの課題となっている。

表 4.11-1 処理量の推移(南空知) (単位:t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	78,283	78,312	70,135	57,361	42,573
焼却量	20,684	16,960	3,062	3,994	25,822
資源化量	643	4,012	8,457	11,054	8,422
埋立量	58,135	59,179	51,932	42,138	9,700

注) 現ブロック構成に準じ、長沼町、南幌町、由仁町、栗山町を当初から除く値で整理した

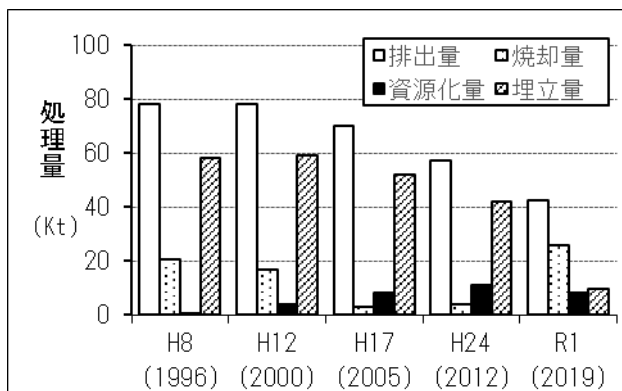


図 4.11-2 処理量の推移(南空知)

4.11.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約26%減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに約4割の減少が予測されている。ごみの排出量、焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、令和22年(2040年)の焼却量は15,555tの見込みとなる。

表 4.11-2 人口、処理量の推移、推計(南空知)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	167,369	123,245	95,011	74,243
排出量	78,283	42,573	32,820	25,646
焼却量	20,684	25,822	19,906	15,555

4.11.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状南空知ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.11-3に示すとおりとなる。

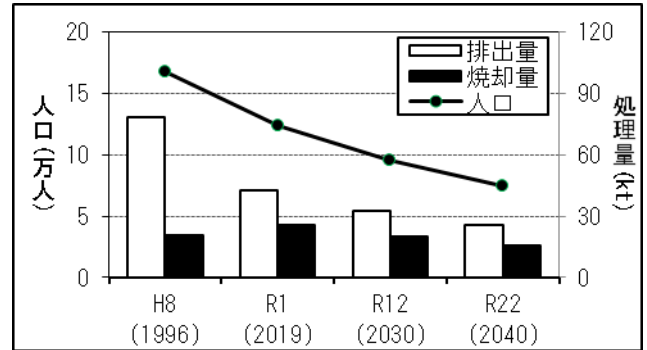


図 4.11-3 人口、処理量の推移、推計(南空知)

岩見沢市の焼却施設は平成27年(2015年)に新設されたもので、当面更新等の予定はない。美唄市、三笠市の資源化施設は同時期に使用開始しており、揃って更新の早期検討期を迎えているため、集約の可能性について検討、協議が進められることが望ましい。

表 4.11-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新時期				
						← : 早期検討期		→ : 更新期		
						R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040
岩見沢市	焼却(全連続)	2015	25,822	100.0	2040				←→	←→
岩見沢市	資源化(破碎、選別等)	2015	3,033	9.9	2040				←→	←→
岩見沢市	資源化(破碎、選別等)	2013	—	4.7	2038				←→	←→
岩見沢市	破碎(粗大等)	2015	1,791	15.0	2040				←→	←→
夕張市	資源化(リサイクル)※29	2015	4	0.4	2040				←→	←→
美唄市	資源化(破碎、選別等)	1999	1,046	4.2	2024	←→	←→	←→		
美唄市	資源化(堆肥化)	2015	1,468	19.1	2040				←→	←→
三笠市	資源化(破碎、選別等)	1999	1,191	22.0	2024	←→	←→	←→		
三笠市	破碎(粗大等)	2015	—	1.2	2040				←→	←→

4.11.5 計画期間内の方針

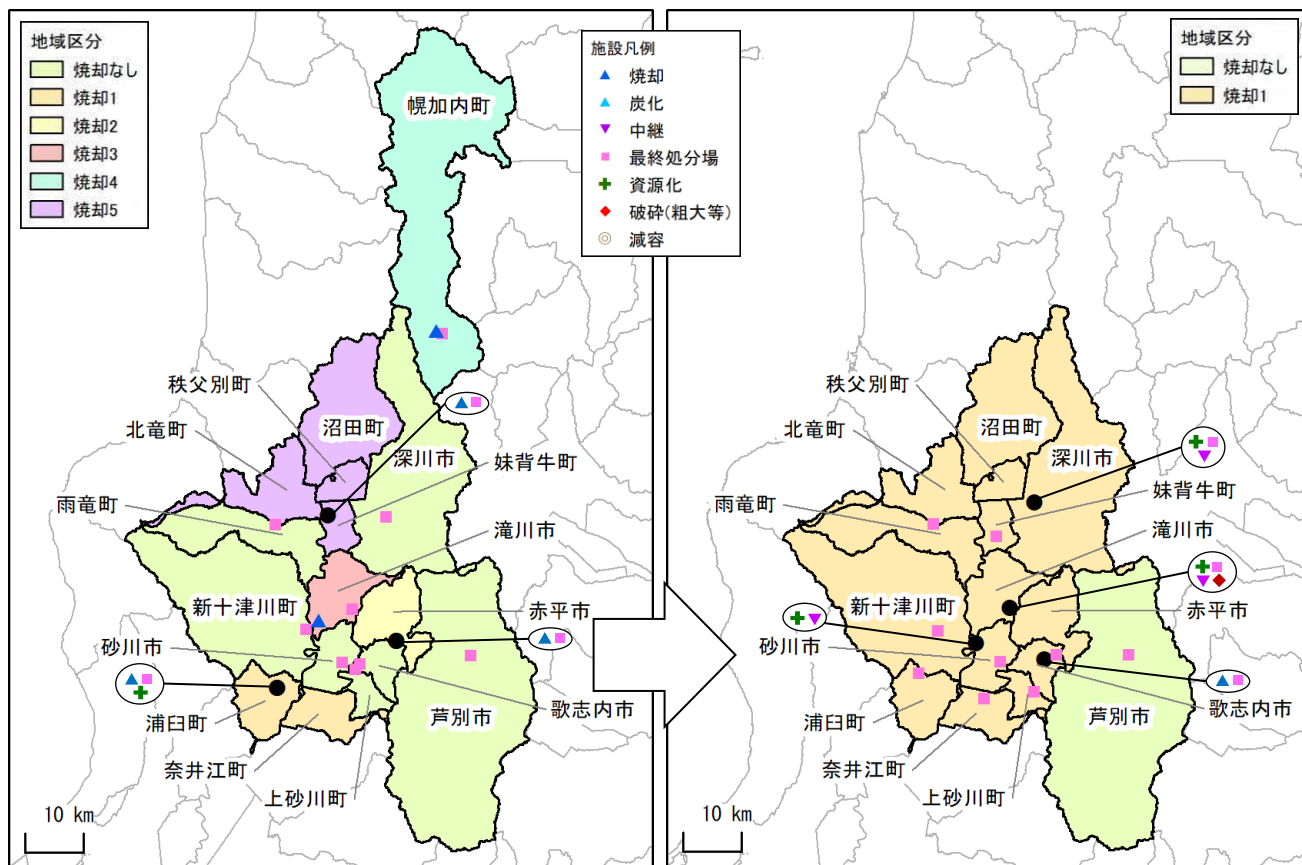
ブロック内の焼却施設は一本化されており、現行の処理体制を継続することを基本とするが、埋立を主とした単独処理となっている地域について、ブロック内での焼却処理や隣接ブロックで処理する可能性について協議、検討を進める。

4.12 中・北空知ブロック

4.12.1 広域化・集約化の進捗状況

1997年【前計画当時】(面積: 3,995km²)

令和3年4月【現状】(面積: 3,229km²)



注) 旧計画で幌加内町は中・北空知ブロックに含まれていたが、その後の振興局再編により上川北部ブロックへ移行した

図 4.12-1 中・北空知ブロックの施設配置及び広域化・集約化の進捗状況

4.12.2 旧計画の評価と課題

旧計画策定時にはブロック内に5施設あった焼却施設は、現在は中・北空知廃棄物処理広域連合の全連続炉施設へ一本化され、生ごみ及び資源化ごみについては、市町村等の役割分担の元、ブロック内に中間処理施設を3箇所設置し資源化を推進してきた。処理量の推移(表 4.12-1、図 4.12-2)としては、旧計画策定時の平成8年(1996年)と令和元年(2019年)を比較すると、排出量が約1/2に減少し、資源化量は約6.5倍に増加、埋立量は約1/8に減少している。これらのことから、旧計画の基本方針は概ね達成されたと評価できる。

現在の焼却施設は近年、最大能力に近い処理を行っており、これ以上の受入は難しい状況にあるが、今後の人口減少とそれに伴う排出量の減少による処理能力余剰によっては、エネルギー回収や最終処分量削減を図るため、現在焼却に参加していない地域の可燃物焼却を検討していく必要がある。

表 4.12-1 処理量の推移(中・北空知) (単位: t)

処理区分	H8(1996)	H12(2000)	H17(2005)	H24(2012)	R1(2019)
排出量	92,830	87,147	57,219	52,345	45,129
焼却量	22,771	23,779	26,422	23,859	22,842
資源化量	1,566	6,715	20,952	12,685	10,298
埋立量	72,165	59,635	9,741	9,555	9,011

注) 現ブロック構成に準じ、幌加内町を当初から除く値で整理した

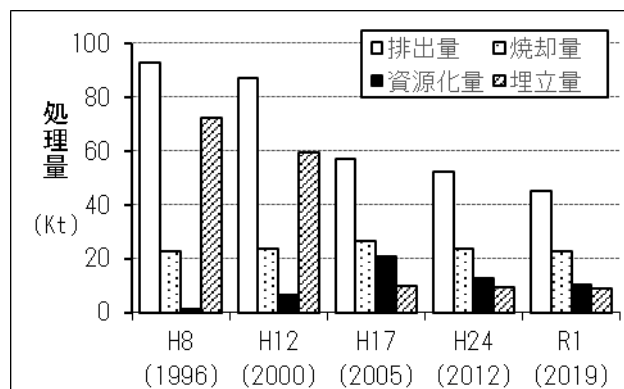


図 4.12-2 処理量の推移(中・北空知)

4.12.3 人口及び処理量の推移、将来推計

ブロック内の人口は、旧計画策定時から令和元年(2019年)までの間に約3割減少しており、今後、令和22年(2040年)までにはさらに4割弱の減少が予測されている。ごみの排出量と焼却量もそれに比例して減少すると考えた場合、現状はほぼ施設最大能力で稼働している焼却施設も、令和22年(2040年)には6割程度の稼働率になる可能性がある。

表 4.12-2 人口、処理量の推移、推計(中・北空知)

項目	H8(1996)	R1(2019)	R12(2030)	R22(2040)
人口	189,522	135,080	103,407	80,589
排出量	92,830	45,129	34,547	26,924
焼却量	22,771	22,842	17,486	13,628

4.12.4 主要施設の設置状況と更新時期

ごみ処理施設の更新期を稼働後25年以降と仮定し、更新期直前の5年を早期更新について検討する期間とした場合、現状中・北空知ブロックにある主要な中間処理施設の更新期は表4.12-3に示すとおりとなる。

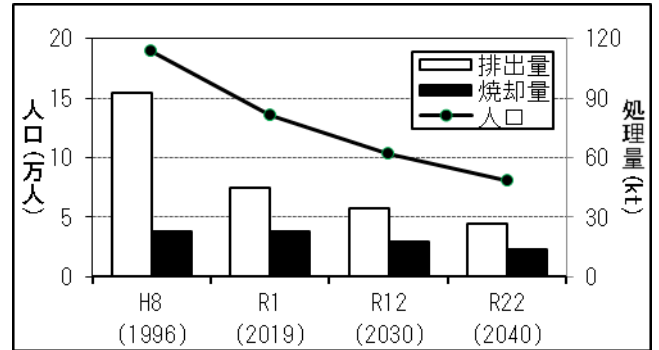


図 4.12-3 人口、処理量の推移、推計(中・北空知)

資源化施設は概ね令和10年(2028年)頃に全ての

施設で更新期となる。資源化施設は近年処理量が減少傾向にあり、今後の人口減少に伴いさらに減少する可能性が高いため、更新予定時期に向け、早い段階から施設の状態や処理効率に応じた集約化について、ブロック内で協議、検討することが望ましい。

焼却施設については、既にブロック内で1施設に集約されており、平成24年(2012年)に稼働開始した施設であるが、これまでほぼ施設最大能力で連続運転してきたことから、基幹的設備などの経年劣化状況を把握し、適切な時期に、延命化・更新等について検討することが望ましい。また、今後の人口減少に伴う処理量の減少に応じ、施設の効率的運用についてブロック内での随時協議が必要になる。

表 4.12-3 主要な中間処理施設の更新検討時期

事業主体	種別	使用開始年度	年処理量 R1(2019) t/年	処理能力 t/日	更新基準年	更新期									
						← : 早期検討期	← : 更新期	R3 2021	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040			
中・北空知廃棄物処理広域連合	焼却(全連続)	2012	22,842	85.0	2037										
北空知衛生センター組合	資源化(破碎、選別等)	2004	2,502	13.0	2029										
北空知衛生センター組合	資源化(メタン化)	2003	2,096	16.0	2028										
砂川地区保健衛生組合	資源化(破碎、選別等)	2003	1,979	25.0	2028										
砂川地区保健衛生組合	資源化(メタン化)	2003	2,050	16.0	2028										
中空知衛生施設組合	資源化(破碎、選別等)	2003	899	18.0	2028										
中空知衛生施設組合	資源化(メタン化)	2003	5,028	55.0	2028										
中空知衛生施設組合	破碎(粗大等)	2003	2,054	12.0	2028										

4.12.5 計画期間内の方針

広域化・集約化が進んだブロックであり、基本的に現状の処理体制を維持する。なお、更新期を迎える施設については、集約や将来的な広域処理に向けた協議を進める。